

病害虫発生速報

令和4年8月23日
第7号

対象作物：ねぎ

発信元 山形県病害虫防除所
TEL 023-644-4241(内陸)
0235-78-3115(庄内)

題名：シロイチモジヨトウの被害が県内各地で発生！
圃場をよく見回り、被害初期に防除を！

1. 発生概況

- (1) 8月後半に実施した巡回調査（8月18～23日）の結果、シロイチモジヨトウの平均被害株率は16.0%（平年：0.4%）と高く、県内各地で卵塊や被害が確認された（図1、写真）。
- (2) 園芸農業研究所（寒河江市）のフェロモントラップ（PT）では、7月6半旬から増加し、その後も継続的に誘殺されている（図2）。
- (3) 向こう1か月の気温は高いと予報されており、シロイチモジヨトウの増殖及び活動が活発になると推測され、被害の拡大が懸念される。

2. 防除対策

- (1) 圃場をよく見回り、早期発見に努める。
- (2) 卵塊や、ふ化直後の幼虫の集団が見られる葉は、取り除き適切に処分する。
- (3) 幼虫の齢期が進むにつれ防除効果が低下するため、卵塊確認時や被害初期（葉の先端部が透けた時）に薬剤防除を行う（写真左、中）。なお、薬剤防除を行う場合は、薬液が株全体に十分かかるようにいねいに散布する。
- (4) 他県では合成ピレスロイド剤の効果が低下している事例が確認されているため、薬剤の選定に留意する。また、薬剤防除後にも被害の拡大が見られる場合には、異なる系統の薬剤を散布する。

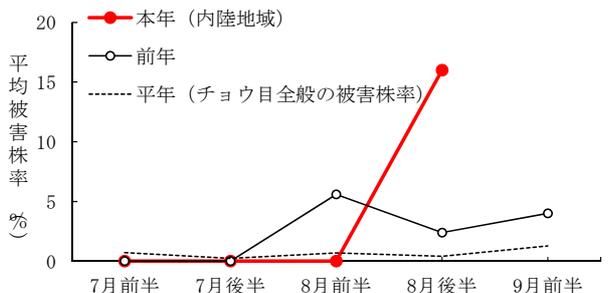


図1 ねぎの巡回調査におけるシロイチモジヨトウ被害株率の推移（%）



図2 PTにおけるシロイチモジヨトウ誘殺数の推移（園芸農業研究所：寒河江市）



農薬の使用に当たっては、農薬使用基準（適用作物、収穫前使用日数、使用回数等）を遵守するとともに、隣接地や周辺作物へ飛散しないよう十分留意し、農薬の使用後は防除日誌の記帳を行う。